

令和3年11月26日

会 員 各 位

岐阜県行政書士会
法務部長 福田 中
(公印省略)

月次支援金事務局の年末年始休業に関するお知らせ

一時支援金・月次支援金における「月次支援金事務局の年末年始休業に関するお知らせ」について以下のとおり中小企業庁からメール連絡がありましたのでお送りいたします。

<中小企業庁からのメール>

月次支援金事務局では下記の期間を年末年始休業とさせていただきます。休業期間中は登録確認機関専用のコールセンター、申請者専用のコールセンター及び申請サポート会場がご利用いただけなくなります。

【年末年始休業期間】

2021年12月29日（水）～2022年1月3日（月）

※申請サポート会場は会場の都合により、一部の会場では上記期間以外もお休みをいただく場合がございます。

詳細は各会場の予約サイト（<https://reservation.ichijishienkin.go.jp/area-search-country>）をご確認ください。

■お問合せ

◇登録確認機関専用のコールセンター

TEL：0120-886-140（フリーダイヤル）

IP電話等からのお問い合わせ先：03-4335-7475（通話料がかかります）

※相談窓口の受付時間：8:30～19:00（12/29～1/3を除く、土日、祝日含む全日対応）

※携帯電話からでもフリーダイヤルにお電話していただくことができます。

※電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

◇申請希望者専用のコールセンター

TEL：0120-211-240（フリーダイヤル）

IP 電話等からのお問い合わせ先：03-6629-0479（通話料がかかります）

※相談窓口の受付時間：8:30～19:00（12/29～1/3 を除く、土日、祝日含む全日対応）

※携帯電話からでもフリーダイヤルにお電話していただくことができます。

以上、ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。